特定計量器型式承認

日本電気計器検定所公告第30-17号

電気計器の型式について、平成31年3月18日次のように承認したので、計量法(平成4年法律第51 号)第159条第4項の規定により公示する。

平成 31 年 3 月 18 日

日本電気計器検定所

理事長 大谷 准

型式承認番号	計器の種類	型の記号	製造事業者名	使用回路の 相及び線式	定	格	値
					電 圧 (V)	電 流 (A)	周波数 (Hz)
第4492号	普通電力量計	A A 1 A — T	大崎電気工 業株式会社	交流単相2線式	100, 200	120	50, 60
第4493号	普通電力量計	AA1WA—					
第4494号	普通電力量計	AB1A-T		交流単相3線式	100		
第4495号	普通電力量計	AB1WA—					
第4496号	普通電力量計	A C 1 A-T		交流三相 3 線式	200		
第4497号	普通電力量計	AC1WA—					

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の6第3項の規定により下記の とおり公告します。

- 処分をした弁護士会 神奈川県弁護士会
- 2 処分を受けた弁護士

氏 名林 敏夫

登録番号 38420

事務所 神奈川県横浜市瀬谷区南台2-4-1 南台ハイツB5棟404

- 3 処分の内容 退会命令
- 4 処分が効力を生じた年月日

平成31年3月8日

平成 31 年 3 月 18 日 日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の6第3項の規定により下記の とおり公告します。

- 1 処分をした弁護士会 三重弁護士会
- 2 処分を受けた弁護士

氏 名 牧戸 哲

登録番号 17595

事務所 三重県松阪市朝日町一区17-17 牧戸哲法律事務所

- 3 処分の内容 戒告
- 4 処分が効力を生じた年月日

平成31年3月13日

平成31年3月18日 日本弁護士連合会

裁決の公告

第二東京弁護士会が平成29年5月29日に告知し た同会所属弁護士戸谷雅美会員(登録番号17305) に対する懲戒処分(業務停止1月)について、同 人から行政不服審査法の規定による審査請求があ り、本会は、平成31年3月12日、弁護士法第59条 の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本 件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成 31年3月14日に効力を生じたので、懲戒処分の公 告及び公表等に関する規程第3条第2号の規定に より公告する。

平成 31 年 3 月 14 日

日本弁護士連合会

厚牛年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成31年3月12日厚生労働 大臣の承認により清算を結了したので、公的年金 制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金 保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過 措置に関する政令(平成26年政令第74号)第3条 第2項の規定によりなおその効力を有するものと された公的年金制度の健全性及び信頼性の確保の ための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の 施行に伴う関係政令の整備等に関する政令(平成 26年政令第73号) 第1条の規定による廃止前の厚 生年金基金令(昭和41年政令第324号)第47条第 2項に基づき公告します。

平成31年4月3日

広島県広島市中区八丁堀11番28号

広島県建設業厚生年金基金

代表清算人 伏見

厚牛年金基金清算人退仟公告

当厚生年金基金は、平成31年3月12日をもって 清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健 全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等 の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関 する政令(平成26年政令第74号)第3条第2項の 規定によりなおその効力を有するものとされた公 的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚 生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴 う関係政令の整備等に関する政令(平成26年政令 第73号) 第1条の規定による廃止前の厚生年金基 金令(昭和41年政令第324号)第43条に基づき公 告します。

- 1. 代表清算人氏名 伏見
- 2. 住所 広島県広島市中区八丁堀11番28号 平成31年4月3日

広島県建設業厚生年金基金

行旅死亡人

1. 本籍・住所・氏名・血液型等不詳の男性、推 定年齢20歳以上

上記の者は、平成30年4月8日午前9時45分 頃、北海道石狩市厚田区厚田12番地2に所在す る厚田海浜プール管理事務所北側及び東側法面 で、白骨化した頭蓋骨及び下顎骨、右肩甲骨、 右寛骨、左右大腿骨が発見された。死因は不 詳、平成29年頃に死亡したと推定。

2 本籍・住所・氏名・血液型等不詳の男性 推 定年齢50歳以上

上記の者は、平成30年5月9日午前11時15分 頃、北海道石狩市厚田区聚富無番地に所在する 北石狩衛生センターから北西方向約400mの海 浜で、白骨化した頭蓋骨、下顎骨が発見された。 死因は不詳、平成29年から平成30年2月の間で 死亡したと推定。

以上1と2は、身元不明のため石狩斎場にお いて火葬に付し、遺骨は隣接地の供養塔に仮安 置してありますので心当たりの方は、当市保健 福祉部福祉総務課まで申し出てください。

平成31年4月3日

北海道 石狩市長 田岡 克介

行旅死亡人

本籍(国籍)・住所・氏名不詳、「康京弘(通称 名 徳川京弘)、韓国籍、1965年11月24日生ま れ」と推定、推定年齢50歳位の男性、所持品は 財布(黒色、革製)、現金69.047円、家屋用鍵 2本、キャッシュカード2枚(ゆうちょ銀行、 りそな銀行、トクガワキヨヒロ名義)、クレジッ トカード1枚(トクガワキヨヒロ名義)、タス ポカード1枚(トクガワキヨヒロ名義)、住民 基本台帳カード1枚(康京弘名義)、涌帳2涌 (ゆうちょ銀行、りそな銀行、徳川京弘名義)、 電話帳1冊、紙封筒(青色、書類等在中)

上記の者は、平成30年11月18日に大阪府東大阪 市高井田中1丁目8番12号の住所にて、遺体が発 見されました。死亡日時は、同年8月下旬頃。身 元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は保管して あります。心当たりの方は、当市西福祉事務所ま で申し出てください。

平成31年4月3日

大阪府 東大阪市長 野田 義和